

昭和十四年六月

久慈川改修工事計畫概要

内務省東京土木出張所

三

次

一、緒
言

(一)

一、河
狀

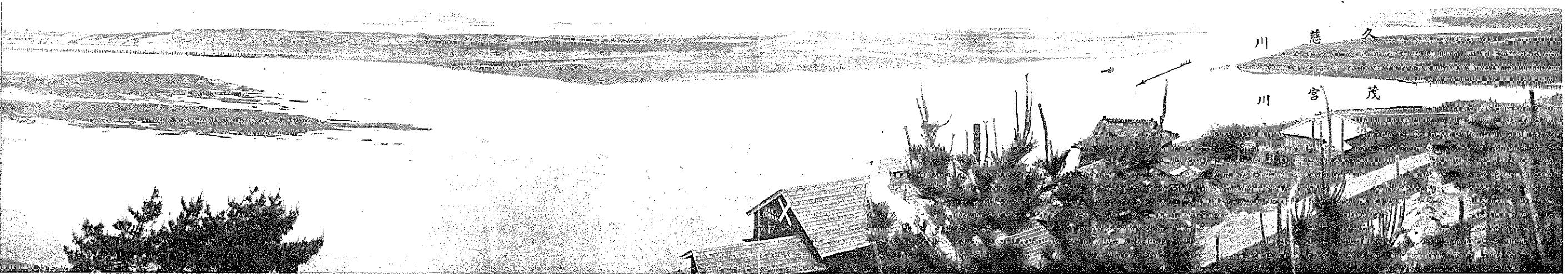
(二)

一、改
修
計
畫

(四)

一、改
修
の
效
果

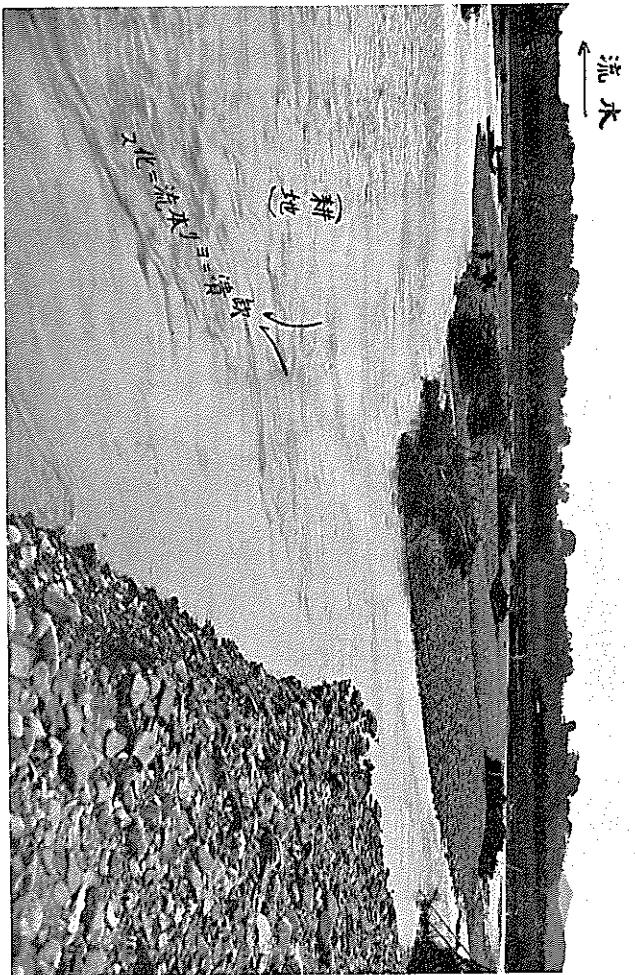
(八)



久慈川下流部鳥瞰圖

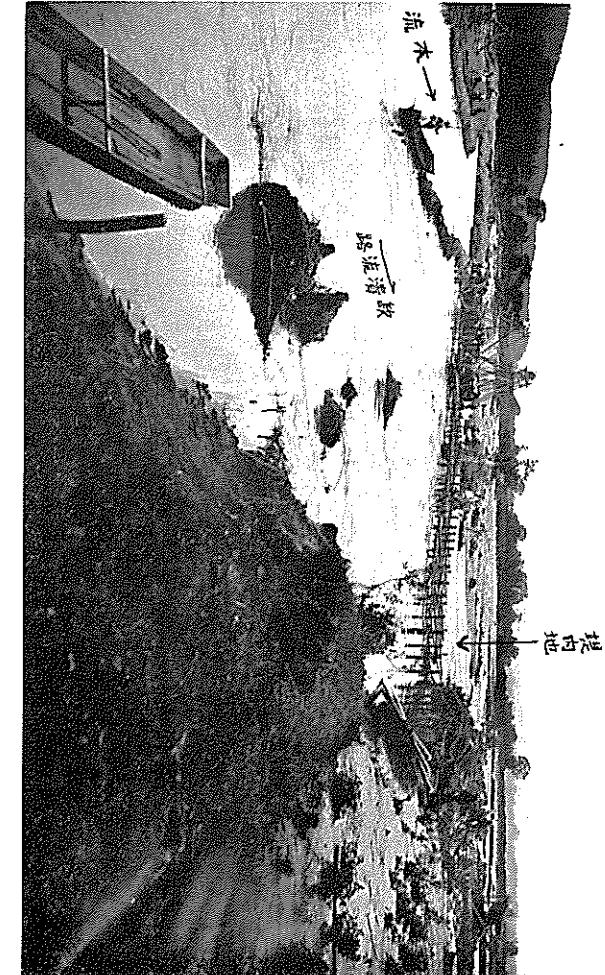
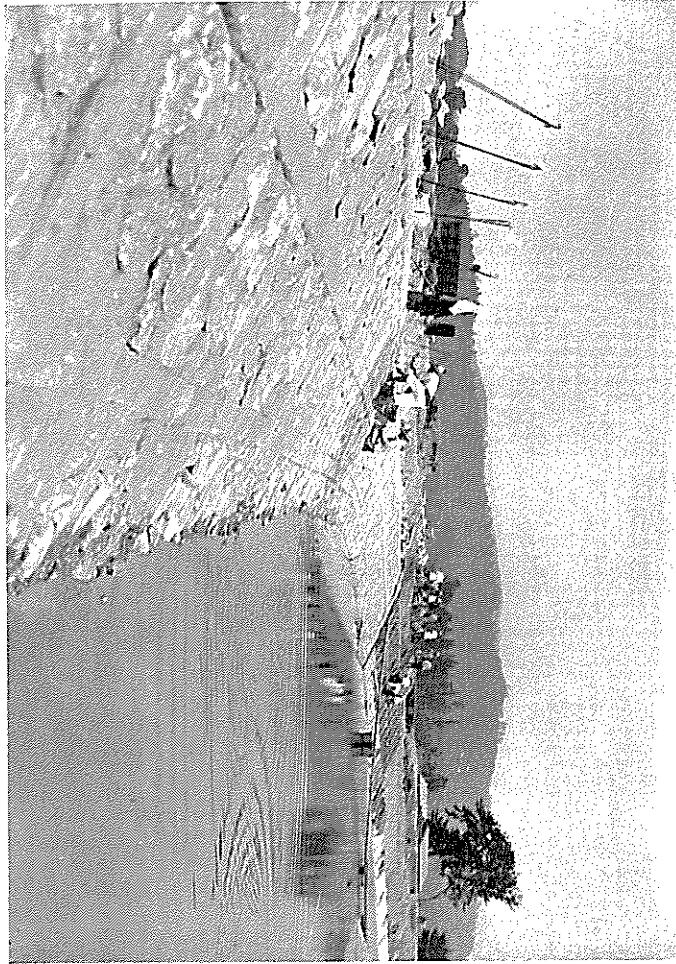


久慈川下流部瞰瞰圖



久慈川筋筋世喜村小貫價破堤所箇

(水禁朱年六月三十日記)



所箇堤破村都佐筋川里川支川慈久

(昭和十六年六月三十日撮)

事工. 偕復所箇堤破村都佐筋川里川支川慈久
ルヨ=水洪年三十和昭

久慈川改修工事計畫概要

緒　　言

久慈川は、茨城縣久慈・那珂の兩郡及び福島縣東白河郡の平野を貢流する河川にして、灌漑の利便頗る大なるものありと雖も、河積狹小なると、一部に矮小薄弱なる堤防あるに過ぎざるとにより、年年大小の水害を被らざるはなく、一朝大洪水に際會すれば、急ち氾濫して平野の大半を水底に没せしむるの實狀なり。之が爲め沿岸民は常に洪水の脅威を感じる事痛切にして、改修工事の起工を待望する所多年なりしが、政府其必要を認め、遂に昭和十三年度以降十六箇年、總工費金七百六拾萬圓の豫算を以て、幹川延長三十一秆、支川里川・山田川・淺川・玉川延長二十四秆、合計五十五秆の區域に改修工事を施行するに至れり。

河 狀

久慈川は、水源を常陸・下野・磐城の國境なる八溝山に發し、山岳重疊の間を北東に流れて棚倉町に至り、之より急に流路を南に轉じ、八溝山脈と多賀山脈との間狹長なる平野の間を流れ、國境附近より山間狹窄部となるも、山方町に至りて兩岸漸く濶け、之より玉川・淺川を合し、以下次第に東流に變じて山田川及び里川を呑み、常磐線鐵道橋の下流に至りて砂丘の間を北流し、遂に久慈町の南方に於て太平洋に注ぐ。流域面積千四百九十九平方糠、(内山地一、一三三平地三六七)本支川流路延長六百二十一糠、灌漑面積七千三百六十五ヘクタール、水害面積一萬二百ヘクタール(改修區域内六千九百ヘクタール)なり。

地質は、多賀山脈は片麻岩、八溝山脈は古生層より成り、此間第三紀層介在して南北を通じ、八溝山の東麓には閃綠岩、男體山附近には安山岩露はれ、下流部の平野は第四紀層に屬せり。

林相は、八溝山附近の國有林に良好なる潤葉樹林あれ共、面積廣大ならず。植林は相當廣範囲に行

はれ、本流水源地を始め諸所に松・杉・扁柏等の造林地あれ共、流域内の大部分は未だ雜木林或は無立木地多きにより、全般を通じ林相良好なりと言ふを得ず。

水利にありては、既開發電力五千餘キロワットに過ぎざれ共、灌漑にありては、辰之口堰・岩崎堰・茅根田渡堰・里野宮堰を始めとして面積七千三百六十五ヘクタールに及ぶ。又水運にありては、河口久慈港は近年防波堤及導流堤工事を施行して、潮流の緩和を圖ると共に、港内に波浪の侵入を輕減し得たるにより、漁船の出入頓に増加するに至れり。

水害區域は一萬二百ヘクタール(内改修區域内六千九百ヘクタール)にして、明治年間以後に於ける水害の大なるものを擧ぐれば、明治廿三年、同三十五年、同四十三年、大正九年、昭和七年、同十年及同十三年の多きに及び、大正九年十月一日の大洪水は、水源山地に山津波を起して土石流を伴ひ、下流は破堤氾濫して那珂・久慈兩郡の平野全く泥海と化し、家屋の倒壊流失三百七十戸、浸水戸數五千四十戸に達し、水害損失額三百七十五萬餘圓の巨額を算せり。又最近十ヶ年間の平均水害損失額は四十六萬七千圓にして、昭和十三年六月末に於ける未曾有の大洪水は茨城縣管内農作物損害額のみに

ても約三百萬圓に達せる状態なり。

改修計畫

久慈川計畫高水流量は、實測の結果及び既往の最高水位により推算すると共に、流域面積、地勢、雨量等を參照し、起點に於て毎秒三千四百立方メートルとなし、夫より漸次増量し、里川合流後毎秒四千立方米と定め、之を安全に疏通し得べき河積を與ふる爲め、河道の浚渫掘鑿を行ひ、又堤防を築造して洪水氾濫を防止する事とせり。

施行區域は、幹川左岸茨城縣久慈郡世喜村、右岸同縣那珂郡大賀村以下海に至る三十一糺、支川里川は茨城縣久慈郡佐都村以下合流點迄の十糺、支川山田川は左岸茨城縣久慈郡久米村、右岸同郡山田村以下合流點迄の十二糺、支川淺川は同縣同郡郡戸村一糺、支川玉川は左岸同縣那珂郡上野村、右岸同郡瓜連町以下一糺、合計五十五糺なりとす。

河幅は、幹川二百八十米乃至四百三十米、里川九十米乃至百十米、山田川八十米乃至百米、淺川及

び玉川六十米にして、堤防は天端幅幹川六米、支川五米、表法二割、裏法二割乃至二割五分、幹支川共川裏に適當の小段を附し、天端餘裕高は幹川一米五、支川一米二となせり。

幹川久慈川にありては、改修起點より淺川合流點迄の間は、大體河狀良好なるを以て現狀の儘とし、又河岸に高臺接近し洪水氾濫の處なき部分に對しては、新堤を築造せざれ共、其他の區域は堤防を連續する事となせり。而して堤防は成るべく舊堤を利用擴築するに努めたるも、河幅廣大に失する箇所は新堤を設くる事とし、又右支江川の合流點は幹川逆流の影響する地點迄堤防を築造する事とせり。支川玉川及び淺川に對しては、幹川逆流の影響する地點迄改修し、兩川共合流點を引下げ、且玉川に於ては屈曲甚だしき河道を矯正する事とせり。

幸久村に於ける大彎曲部は、洪水の疏通を害する事大なるにより、今回捷水路を開鑿する事とし、又之より下流右岸額田村地先に於ては、氾濫區域狹小なるを以て無堤の儘としたれ共、左岸は里川合流點迄新堤を築造する事とせり。

里川合流點の下流西小澤村上土木内に於ける流路は、屈曲甚だしく流水左岸堤防を激突して屢々破

堤を來せるにより、今回常水路を附替へて水當りを緩和せしむる事とせり。

之より下流に於ては、大體兩岸共薄弱なる堤防ありと雖も、河幅の廣狭一様ならざるを以て、右岸は新堤を築造して其末端を海岸砂丘に取付け、左岸は常磐線鐵道橋迄舊堤の擴築を行ひ、以下茂宮川合流點迄は新堤を築造する事とせり。

茂宮川は幹川洪水の逆流により其沿岸に甚大なる被害あるを以て、吐口に水門を設けて之を防止し、又河口に於ける右岸導流堤の元付は、波浪の爲め破壊せらるる虞あるを以て、之を補強する事とせり。支川里川は、幹川舊河道を利用して合流點を引下げ、瀬割堤を築造して幹川と河道を分離する事とし、又支川山田川に對しては、其合流點は現在上流に向ひ幹川に合流する狀態なるを以て之を下流に向はしめ、之より上流薬谷堰迄の左岸堤及び金郷村大方迄の右岸堤は、連續堤を築造する事としたれ共、夫より上流の左岸は舊堤を擴築し、右岸は部落を防護するに止むる事とせり。

掘鑿土量七百四十二萬立方米、築堤土量四百七十五萬立方米を算す。

護岸工事は、流路の屈曲著しき部分、又は堤防の流心に接する部分、或は新川に施行して、堤防及

河岸の安固を期すると共に河身の移動を防ぐ事とし、又新川には床固を築設して河床の低下を防止する事とせり。

水門工事は茂宮川、源氏川、濱江川、山澤川等に施行し、又附帶工事として縣道橋築橋、里川橋等の架換及び富岡橋、機初橋、永代橋等の繼足、其他樋門、樋管等の新築改築及び道路、用排水路の附替等を行ふ事とせり。

計畫流量・河幅・堤防寸法

河川名	計畫流量 (每秒立方米)	河 (米)	幅 (天端高 計 高 水位 上)	堤		防 表 (割) 裏 (割) 裏 小 段
				天 端 幅 (米)	表 (割)	
久慈川	三、四〇〇〇	二八〇—四三〇	一・五	六〇	二	
山田川	四、〇〇〇〇	九〇—一一〇	一・二	六〇	二一二・五	
玉川	五、〇〇〇〇	八〇—一〇〇	一・二	六〇	五五五五六	適當幅
淺川	二〇〇	六〇	一・二	六〇	五五五五六	
里川	六〇	六〇	一・二	六〇	五五五五六	
久慈川	乃至四、〇〇〇〇	二八〇—四三〇	一・五	六〇	五五五五六	
山田川	六〇〇	九〇—一一〇	一・二	六〇	五五五五六	
玉川	五〇〇	八〇—一〇〇	一・二	六〇	五五五五六	
淺川	二〇〇	六〇	一・二	六〇	五五五五六	

改修の効果

一、六千九百ヘクタール（二十三箇町村戸數四、〇九〇 人口二〇、四七二）の水害を除却し、且其上

流耕宅地の水害を輕減し得。

二、沿岸土地の悪水排除を良好ならしむるにより、土地の改良を促進し、農作物の收穫を増加し得。

三、久慈港導流堤の強化により、港内に漂砂の侵入を防止し得るにより漁船の出入を容易ならしむ。

四、其他交通上の安全、各種産業の發展、衛生状態の改善等に資する所多大なり。

久慈川改修工事平面圖

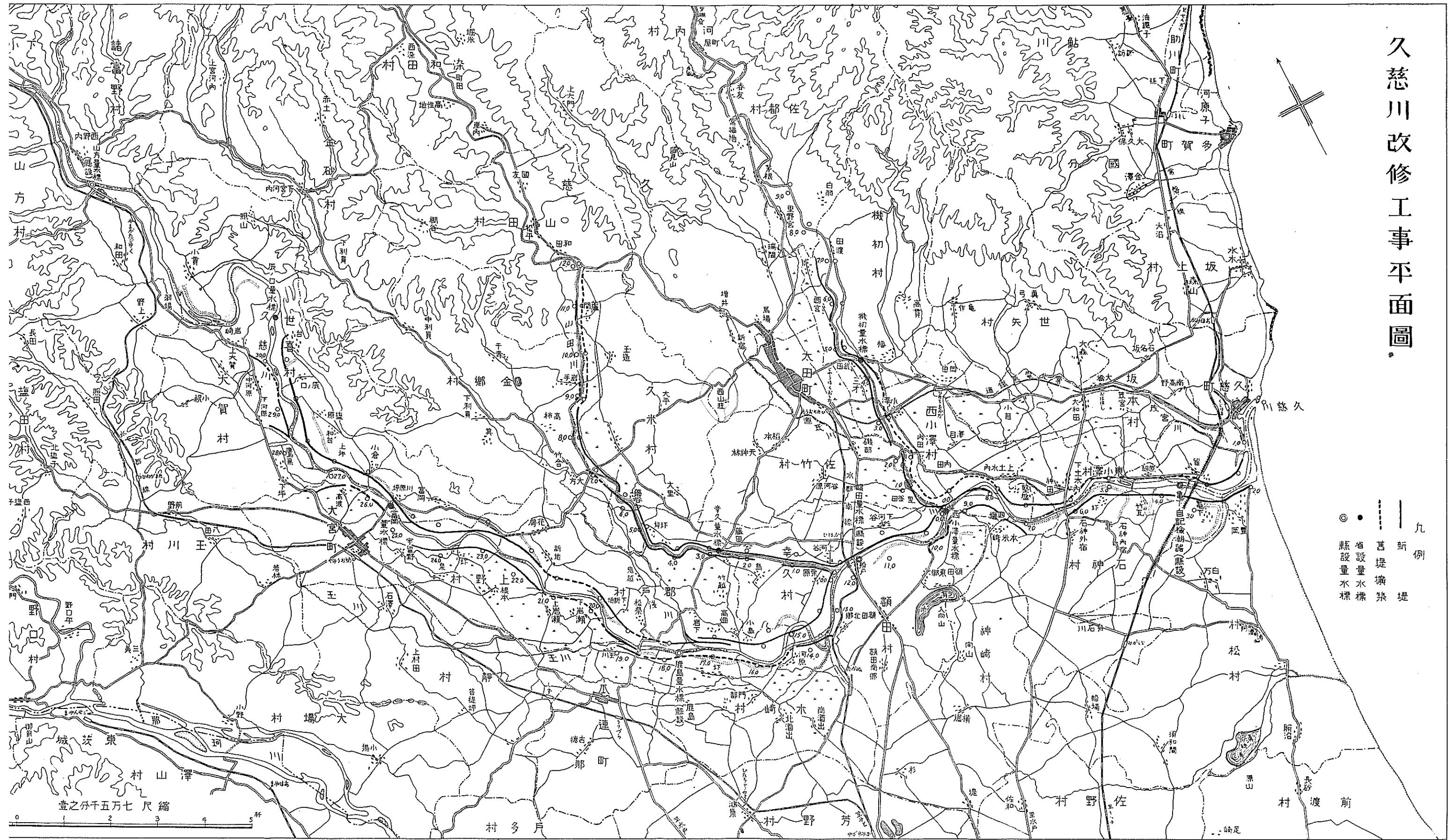
九

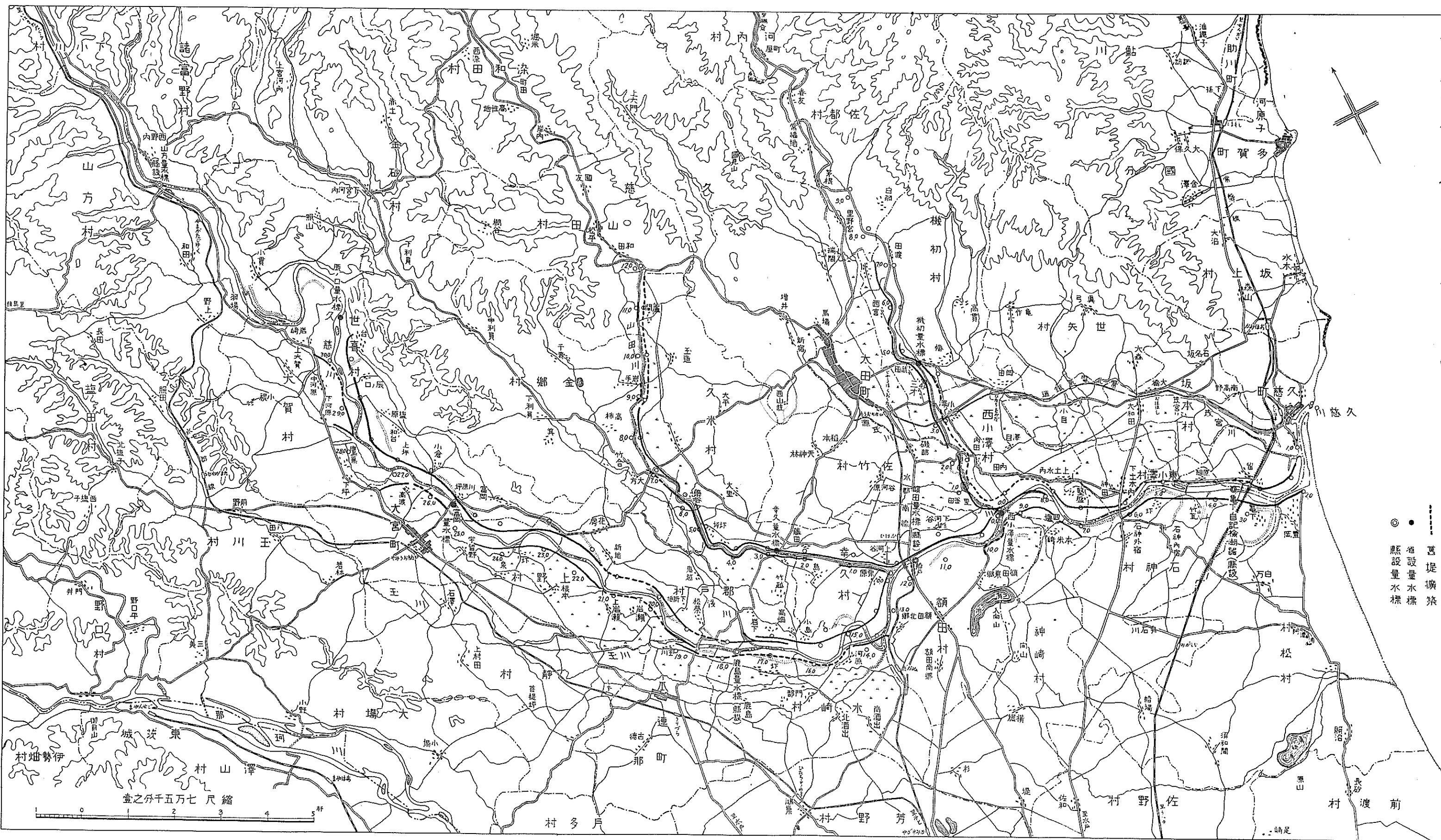
例

新

舊堤擴築

縣設量水標





昭和十四年六月十五日印刷
昭和十四年六月廿日發行

内務省東京土木出張所

東京市麹町區霞ヶ関一ノ二

印 刷 所

三

秀

舍

東京市神田區美土代町一六